

令和3年第5回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年5月26日(水) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時32分
- 3 開催場所 加西市役所 1F 多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育部長 植 田 正 吾
教育委員会次長(こども園民営化担当)
高 倉 慧 喜
教育総務課長兼給食係長 伊 藤 勝
教育委員会課長(学校施設担当)兼施設係長
井 上 英 文
学校教育課長 安 富 重 則
こども未来課長 丸 山 常 基
生涯学習課長 北 島 悦 乃
総合教育センター所長 工 藤 憲 人
図書館長 藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長 松 田 ちあき
教育総務課主任 佐 藤 博 美

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

6 付議事項

- 議案第19号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第20号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
議案第21号 第3期「加西市教育振興基本計画」の策定について

- 議案第 22 号 令和 3 年度教育の重点の策定について
議案第 23 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について
議案第 24 号 加西市社会教育委員の委嘱について
議案第 25 号 加西市学校評議員の委嘱について
議案第 26 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
議案第 27 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
議案第 28 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 19 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育総務課長より説明する。加西市学校給食センター設置及び運営に関する条例第 5 条第 3 項の規定により、次の者に加西市学校給食運営審議会委員を委嘱したいので、委員会の議決を求める。4 号委員として北条小学校、北条東小学校及び善防中学校の各 P T A 会長にお願いするものである。任期は令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日までの 1 年間。

議案第 20 号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

教育総務課長より説明する。加西市教育委員会評価委員会設置要綱第 3 条の規定により、次の者に加西市教育委員会評価委員会委員を委嘱したいので、委員会の議決を求める。前回に引き続き両委員に継続して就任をお願いするものである。任期は令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの 2 年間。

議案第 21 号 第 3 期「加西市教育振興基本計画」の策定について

教育総務課長より説明する。第 3 期「加西市教育振興基本計画」を策定したいので、委員会の議決を求める。第 3 期「加西市教育振興基本計画」の策定については、令和 2 年 7 月に審議会委員の委嘱を行い、令和 2 年 12 月から令和 3 年 2 月まで計 3 回の策定審議会を開催している。

委員長には兵庫教育大学院日渡教授を、副委員長には連合 P T A 織部会長を選任し

た。審議会で素案の質疑と検討を行い、修正を加えながら計画をまとめている。その後、令和3年4月5日から4月30日の期間にパブリックコメントの募集を行ったところ提出意見はなかった。

計画の全体構成については、第1部現状と課題、第2部前計画の検証、第3部新たな計画内容となっている。基本理念は『郷土を愛し 豊かに未来を拓く人づくり』～人生100年時代を生きる～』を掲げている。計画期間は令和3年から令和7年までの5か年。前計画では7つの基本方針があったが、今計画では3つの基本方針となっている。それぞれの方針は、方針1幼児期から始まり、方針2小中学校の教育を経て、方針3生涯学習へとつながる。ちょうど「人生100年時代を生きる」というテーマにふさわしく、市民のライフステージに合わせた順で各方針を配置している。新たな時代の教育に向けて今加西市が取り組むべき各施策を、方針ごとにまとめて明示している。

教育委員からの意見

- ・事前に基本計画を頂き、SDGs やプログラミング教育、STEAM 教育が新たに設けられているのを見た。SDGs は今世界的な教育の流れであり、世界の複雑さを理解し対処できる人材を育成していくために大変重要なことであると思う。そして、未来へ責任を取る能力を身に着けるということで、この分野に力を置いてほしいと思う。プログラミング教育については IT 教育では必ず必要になるものであり、新しい時代に対応できる教育である。STEAM 教育について5月20日に研修をしていただき、本当にありがたく思っている。きめ細やかな説明がされて、十分に理解することができた。自分で課題を見つけ、解決を図りつつ、責任を取ることでできるたくましい自立した子を育てるには、そうした教育が本当に必要だと思う。各学校においてそれぞれ創意工夫をして、こうした教育の方向へ進んでいてもらいたい。この基本計画を見て、そうした点に力を入れていることに心から期待する。
- ・教育には学校教育だけでなく、社会教育や家庭教育があり、家庭教育が教育のスタートだと私は思っている。4ページでも「関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくり」、「家庭教育への支援にも取り組みます」と書かれている。教育のスタートである家庭教育の大切さについて改めて市民の皆様にしっかりと広報していただきたいと思う。当然、教育委員会もそうだが、福祉分野も含めて、ここのスタートをきちんと行い、小学校、中学校ということで、加西市の公立教育はこういうふうに進めていくということをしつかりアピールしていけば、加西はすごい教育都市になると私は信じている。よろしくお願ひしたい。

議案第 22 号 令和 3 年度教育の重点の策定について

教育総務課長より説明する。教育の重点は、加西市教育振興基本計画の概要版として位置づけているが、市民に広く加西の教育を理解していただき、その良さをアピールできるように毎年作成されている。加西市では令和 3 年度から第 3 期「加西市教育振興基本計画」がスタートするため、今回の教育の重点についても内容やレイアウト等を大きくモデルチェンジした。表紙から 2、3 枚目は教育振興基本計画の趣旨と基本理念、基本方針、役割の説明を記載。表紙の次のページを 1 ページとして、3～6 ページでは 3 つの基本方針ごとに取り組むべき施策を明記した。裏表紙は各施設の連絡一覧表となっている。

教育委員からの意見

- ・教育振興基本計画は 5 年という中で、教育の重点はそれぞれ 1 年ごとに、どのような基本方針を持って進めていこうかということを書いてある。その中で超スマート社会であるとか、この写真がいいと思う。1 人 1 台の Chromebook 端末というのは、北播の中でも先駆けて進んでいることや、食育のことであったり。中身については本当にきちんと分かりやすく書いているので、ありがたいと思う。当然、先生方だけでなく、各隣保回覧でもいただいているので、また、全ての方に見ていただく機会があると思う。大事にしたい。

議案第 23 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

こども未来課長より説明する。加西市認定こども園評議員設置要綱第 4 条の規定により、加西市認定こども園評議員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。令和 3 年 5 月 26 日提出。任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日。要綱では年度ごととなっている。評議員は各園ごと 4 名以内で、各園長からの推薦を受けた 3 名または 4 名としている。

議案第 24 号 加西市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長より説明する。加西市社会教育委員に関する条例第 2 条及び第 3 条の規定により、加西市社会教育委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。社会教育委員は学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者の中から 9 名を委嘱しており、社会教育関係者として加西市連合 P T A 代表に就任いただいている。このたび、連合 P T A 総会にて代表変更があったことに伴う委嘱である。任期は前任者の残

任期間である令和3年5月1日から令和3年7月21日まで。

議案第25号 加西市学校評議員の委嘱について

学校教育課長より説明する。加西市学校評議員設置要綱第5条の規定により、次の者（105名）を学校評議員に委嘱したいので、委員会の議決を求める。学校評議員は教育に関する理解及び見識を有する者、あるいは学校が地域社会との連携支援を深めるための組織の代表者等で構成される。学校長の推薦を受け教育委員会が委嘱するものである。

かねてより教育委員からご意見を頂いていたように、校長が推薦を受けその求めに応じて設置するのもそうだが、今年度は特に校長会等でぜひ地域との連携の核にするようにということで、後で報告する学校づくり応援事業の説明や協力、そういった双方向でやりとりのできる組織へと徐々にしながら、地域コミュニティの核となる学校をつくるための基盤にしたいと考えている。

設置要綱の規定により、各校5名以上8名以内で委嘱。任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日。

議案第26号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

学校教育課長より説明する。加西市教育支援委員会規則第2条の規定により、次の者を加西市教育支援委員会委員に委嘱及び任命したいので、委員会の議決を求める。加西市教育支援委員会は加西市内の幼児、児童及び生徒の適切な就学を図ることを目的に設置するものである。任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日。1号委員は医師2名、2号委員は関係教育機関の職員として学校長を中心とする7名、3号委員は関係行政機関として地域福祉課長と健康課課長補佐にお願いをしており、4号委員は教育委員会の職員としてこども未来課長と学校教育課長。以上、合計13名を委嘱及び任命したい。

議案第27号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長より説明する。加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第3条の規定により、加西市結核対策委員会委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。加西市結核対策委員会委員は、令和3年4月1日から令和4年3月31日を任期として8名の委員を委嘱する。本委員会は加西市の児童生徒の結核感染防止、感染者及び発病者の早期発見、早期治療、患者発生時の対応、学校保健と地域保健の連携強化を目的として設置する。例年6月中旬から下旬に結核対策委員会を開催してい

るが、現在、感染症の状況も踏まえ、医師会との開催の有無を含めた日程調整を行っている。

議案第 28 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

こども未来課長より説明する。6月議会にて改正提案をすることに伴い、学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例について別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。該当園は、九会第一学童保育園と九会第二学童保育園。現在、九会小学校の本校舎1階の一部を借りて学童保育を実施しているが、7月1日より運動場の南側に建設される2部屋にて、九会第一学童保育園、定員40名と九会第二学童保育園、定員35名で新たに保育を実施する予定。設置場所の地番変更に伴う設管条例の一部変更として提案するもの。

教育委員からの質問及びこども未来課長の回答

- ・入園希望者の増加はどのような状況か。

(回答) 今、定員60名で学童保育園を実施しているが、60名を超える申込みがある。通常は子どもたちが早く帰る年度当初に申込みが多いが、九会の場合はその後も申込みがなかなか減らずにずっと定員オーバーをしている。それで、新しく建設して、定員75名で設置したと聞いている。1～3年生は必ず受け入れをしないといけないルールで、4、5年生に待機していただいております、現在8名ほどの待機があると聞いている。定員全員を受け入れたいのだが、市内全体で11園ある学童保育で約50名ほどの支援員が保育しており、今の状況では支援員が不足している。今すぐに定員の受け入れができる状況ではないが、何とか定員75名いっぱいを受け入れられるよう状況を改善していきたい。

- ・昨年度まではどのような状況だったのか。

(回答) 昨年度も同じような状況だと聞いており、受け入れる部屋も少し狭かった。今度は部屋を大きくして受け入れようというところだが、市内11園で支援員の不足があるので、全体としてバランスを考えながら配置しなければならない。それで、急に九会だけで受け入れを増やすのはバランス的にできないので、徐々に増やしていきたい。今、募集はかけているが、子どもさんを預かるので、ある程度経験のある支援員が望ましい。そうした方を募集しているところである。

- ・何年も待っている人がいるのか。何年ぐらいから増えてきたのか。

(回答) 1～3年生の申込みは必ず受けるようにしている。今、6年生までで定員は60名。申込みの時点で、「家庭で保育ができるようなら、家庭でしてください」というお断わりをする。保育の必要性を優先し、まずは入園していただくが、後から申込みが増えてきて、現実的などころその方たちに対応ができていない。当初はある程度の受け入れはできるのだが、後日「受け入れてほしい」と言われると、「もう定員なんです」とお断わりしなければいけない状況のようである。

・支援の先生は何人ぐらい足りないのか。

(回答) 九会は2部屋あるので支援員2人を増やせばいいのだが、どの園も支援員が不足している状況である。総務にも言ってはいるが、どこへ行っても人の問題で、人手不足は他の学童も同じような状況のようである。4年生以上はある程度自分独りでも自宅で生活できる年齢になってくるので、あまり言い方はよくないが後回しみたいになるようである。1～3年生は全て受け入れをしている。

・この改正については何も意見はない。私は九会に住んでいるので、建設に当たり、前の校長先生が建設場所に記念樹などがなくと各区長に相談をされてから建設の運びになった。そこまで気を遣っていただいてありがたく思っている。気になるのは、お迎えのときの駐車場や動線はどうなっているのかということだ。申し訳ないが、現場をよく見ていないのでお聞きしたい。

(回答) 建てる前の協議の聞き伝えだが、加西こども園から入って、引渡し訓練で学童保育園へ行く園内通路というか、運動場の通路を通過して校舎を出る車のルートが保護者には認識されているという。引渡し訓練で通るので、そこを通り一方通行で南へ出るということで、建設以前に当時の校長先生と協議をした上で事業を進めたという。我々が来る以前に場所の交渉は二、三か所されたいが、学校側の意向でそこになったと聞いている。加西こども園の駐車場から保護者が歩いて迎えに行くのは当然距離があるので、学童保育園の隣接に10台程度の駐車場を設け、そこに停めて送り迎えをしてもらい、一方通行で南へ出て左折でアウトするという事業計画を進めたと聞いている。

・将来的には車が一気に何十台も通ると、通路がぼこぼこになる可能性があるのですが、またよく見ていただいて、アスファルト舗装が無理だったら砕石でも入れていただくことになるかも分からないが。

(回答) 状況は理解している。状況を見ながら不都合があれば改善を図りたい。予算は年度単位になるので今確約することはできないが、対応できることは対応していきたい。

8 議決事項

議案第 19 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 20 号 加西市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 21 号 第 3 期「加西市教育振興基本計画」の策定について

原案どおり可決

議案第 22 号 令和 3 年度教育の重点の策定について

原案どおり可決

議案第 23 号 加西市認定こども園評議員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 24 号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 25 号 加西市学校評議員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 26 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

原案どおり可決

議案第 27 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 28 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

9 報告事項

教育長

前回 4 月 20 日の定例教育委員会以後の報告をする。

4 月 21 日には兵庫教育大附属中学校の新任の上野校長先生が挨拶に来庁された。上野先生は公募で選ばれた校長先生で、これまでの実績に加えて附属中学校の改革プランを提出した上で、校長先生に選ばれたと伺った。やはり、どこの学校も今いろいろな意味で激変する社会に対して、イノベーションを迫られているのだなと感じた。上野先生は大阪から播磨にいられて、SDGs をきちんと語り合える相手がなかなかいなかったが、語り合える教育長に初めて出会えたと言われ、私と話が弾み喜んでくださった。

25 日は、連合婦人会総会に出席し挨拶をした。この日は緊急事態宣言が出されるギリギリの開催だった。婦人会総会は初めてで、市内で女性だけの会議に出席させていただいたのは私にとって初めての体験だったので、いろいろなことを感じた。

30 日は定例の校長会に出席した。本年は新任の校長先生が大変多く、それはそれで皆さんのフレッシュな情熱がひしひしと伝わりうれしく思った。令和 2 年度の加西市での新生児数が 190 人ということで、コロナ禍であることを差し引いたとしても、全市で 200 人を切った。6、7 年後に彼らは各学校に入学するわけである。また、子育て世代が加西市でなく近隣市町村にマイホームを建てるというような話も耳にするし、加西市全体で 190 人という数字を聞いて、大変なことだと思った。定例会では、校長先生方それぞれが我がこととしてこの数字を受け止めていただきたいという話をした。これは私の持論だが、教育はまちづくりと言われる。子育て世代に加西市の教育を選んでもらえるような特色ある教育を本気で実践しなければならない。これは待ったなしの課題だということを校長先生方にお話した。

少しずれるかもしれないが、その具体的な施策の一つとして、STEAM 教育がある。先日教育委員とともに学校教育課と勉強会をしたが、STEAM 教育は文科省と経産省がここ 2、3 年で大変力を入れているある種の先端教育である。これを加西市の小中学校に導入したいということをお話した。もちろんご存じだと思うが、STEAM 教育の S はサイエンス、T はテクノロジー、E はエンジニアリング、兵庫方式で

はイングリッシュもプラスしており、Aはアーツ、Mはマセマティックスで、これらの頭文字を取ったものが STEAM である。私は STEAM 教育を導入することで、以前から言っている加西の自然豊かな環境の中で、子どもたちの人間力を育てながら、もう一つの力、つまりプログラミングなどはもちろん、文理融合の論理的なものの考え方や実行力を獲得してもらいたい。その手段として STEAM 教育を推進したいということを校長先生方にお話した。

ゴールデンウィークが明けて、5月7日に6月補正予算財政課ヒアリングを行った。

10日には春の叙勲で瑞宝双光章を受賞された加西市の山下喜久子先生がご来庁された。山下先生は公立小学校で女性校長をされた先駆者のお一人である。今も大変若々しく、控えめながらも堂々と職業人としてのご自分の生き方を語ってくださり、私は大変感銘を受けた。そういう先達らの精神と行動力を引き継ぐ女性校長が多く出てくださることを切望する。

12日は在外教育施設派遣職員の面接を行った。加西市で教師をされている方が2年間外国へ行きたいということで、在外教育施設への派遣のための面接であった。外の世界を見て体験をするのは大変いいことで、同じところにずっといると新しい刺激からはどうしても遠ざかっていく傾向があるので、本当に応援したいというのが私の基本姿勢である。しかし、ご希望になっている先生は ICT を進めようとする加西市にとって貴重な人材でもあり、大変複雑な気持ちになった。ただ、あまり短視眼的になって、「加西市だけにいてくれ」というのは間違っていると思い、応援したい気持ちである。

13日には私立認定こども園連絡協議会があった。私立のこども園はそれぞれに個性があり、園長先生方も独自の幼児教育観をお持ちである。加西市の子育てにとってそうした多くのいろいろな選択肢があるということは、とてもいいことである。私立園をきちんと経営されている園長先生方には大変ありがたいと思っている。

18日は令和4年度職員採用試験委員会に出席した。

21日には定例教育委員会事前協議勉強会が行われた。先ほど申し上げた「教育都市・加西市」を標榜し実践するための具体策として、「加西 STEAM 教育」を推進したいと考えているので、この日に勉強会を行った。教育委員の皆様方には全員が遅くまでご出席いただき感謝している。先ほども申したが、STEAM教育は2年ぐらい前から経済産業省と文部科学省を挙げて提案推奨されており、兵庫県でも高校で実践が始まっている。一番近場では加古川東高校で STEAM 教育が始まっている。とは言いながらも新しい提案であるので、まずは教育委員、そして事務局でも管理職全員がきちんと勉強して理解しておかなければならないということで、集まって遅くまで勉強会をした。出席された管理職の方々にもありがたく思っている。学校教育課が短時間で大変分かりやすいプレゼンをきちんと作ってくれたことにも本当に感謝している。それで、大変内容の濃い勉強会になったと思う。

24日には兵教大の大学院で学ぶために派遣する教員の面接があった。その後、市民会館で行われた第6次総合計画市民報告会に出席した。

25日には三木市の新しい教育長である大北由美教育長が来庁された。大北教育長は元小学校の校長先生で、前教育長の職務代理者であった。これにより播磨東で女性教育長が2人になりうれしく思っている。別に女性でなくてはいけないというのでは全くないが、男性ばかりの中へ女性独りで出て行くのは、なかなか気苦労もあり、一人でも増えて少しほっとしたというのが正直な気持ちである。

このほか、24日から市内16校の小中学校長と今年度の目標設定面接を実施している。それぞれの校長先生の熱い思いと非常に冷静な今年度1年間の目標設定を伺いながら、お互いに意見交換をしている。これは本日の午前中にもあり、まだもう少し続く予定である。

教育委員会次長（こども園民営化担当）

1つ目に、北条東こども園の合同保育に関する協定について報告する。北条東こども園は、来年4月1日からの民営化を念頭に善防こども園を経営している社会福祉法人無量会への移管を進めている。なお、民営化をスムーズに運ぶため合同保育を実施したいと考えている。合同保育とは、来年3月末までの間、公立園として運営している北条東こども園へ善防こども園の保育教諭が来て、どういう保育教育をしているかを研修してもらうものである。来年4月1日の民営化以降は、民営化された北条東こども園に対して元公立園の保育教諭が指導というか、公立ではこういうふうにしていったという引継ぎをする保育の期間も考えている。これについて詳細は決まっておらず、今から職員組合と交渉を始めていく予定。

今回報告するのは、4月30日に合同保育に関する協定書の締結ができたということである。本当は4月から合同保育を始めて公立園の状況を見てもらいたかったが、ばたばたしておりこちらの準備がなかなかできなかったため、協定書では5月1日から実施としている。

次に、三者協議会について報告する。北条東こども園の民営化に関し、無量会、市、保護者代表の三者による三者協議会が昨日行われた。無量会からは昨日、合同保育は6月から実施という提案がされたが、市としては5月から実施できる体制づくりで準備をし、協定を結んでいる。

続いて、一昨日開催の北条東こども園民営化に関する三者協議会の内容について報告する。三者協議会のため、善防こども園が北条東こども園に通園させる保護者宛に事前アンケートを実施し、その上で説明会に臨んだ。アンケートの内容と出た質問に対する答えについては配付の資料に載せている。アンケートは82世帯への配布、うち53の回収。アンケートで出たいろいろな疑問点、不明点について説明がされ、1つの目的は達せられたかと考えている。また、新たな質問等が出たが、それについては今

決裁中であり、教育委員の皆様には準備が整った時点で改めてご報告をさせていただく。この三者協議会は少し間違えやすいが、第三者委員会ではなく、無量会、行政としての加西市、保護者代表の三者が新しく民営化されるこども園の運営等について決めていくための協議会である。保護者の方の不安ができるだけ小さくなるよう2か月に1回の頻度で開催を考えている。次回、令和3年度第2回三者協議会は7月29日に開催予定で進めている。

アンケートの内容等は資料から分かるようになっているので、ご一読を願いたい。

教育委員からの意見と質問及び教育委員会次長の回答

- ・協議会前に善防こども園がアンケートを取り、そこでの質問一つ一つに対して丁寧な回答をされ真摯な姿勢だと受け止めることができる。急速に自分の園の方針とするのではなく、現状を把握しながら皆さんと対話、会話しながら進めていきますという中身がよく表れていて、本当に安心している。進め方も今年度は合同保育、さらに来年度は引継ぎ保育という体制を取っているので、順次手順を踏んで進めてくださっていると思う。このようにアンケートをして、2か月に1度協議会を持たれ、今回こうした話し合いをされて、出てきた新しい質問にも再度丁寧に受け答えしていただくことで、よりよいスムーズな園の移行を進めていただきたいと思う。上手な流れで進んでいると感心しつつ見させていただいた。
- ・私もアンケートに関してはとても丁寧な受け答えがされており、昔だったらここまで出てこなかったと思うが、今の時代はお母様方がはっきりと物をおっしゃるので、子どもたちのために本当にいい意見が出されて、前向きでいい方向に進んでいるようで喜んでいる。お聞きしたいのだが、アンケート数は53通で全てなのか。
(回答) 4月28日と30日にお迎えのときアンケートをお渡しした。そして、5月10日締切りで園に提出があったものが53通である。それ以降アンケートが遅れて出されたという話は聞いていないので、配布は82家庭、回収は53だと思う。
- ・出さないのどういう意味か確認したのか。
(回答) そこまでは確認していない。園に聞けば担任はもしかしたら把握しているかもしれないが、無記名なのでどなたが出されて、どなたが出していないのかは分からない。開封についても、我々市ではなく、善防こども園が開封をしている。分析は市も一緒に行って、回答を作り上げているが、善防こども園が実施するスタンスで進めている。委員からの質問の答えになっていないが、未提出者の理由についてはそこまで調査や把握はしていない。

- ・まだ民営化されていないので、それは市も把握すべきだと思うが。
 (回答) 了解した。未提出の理由については、調べられるか分からないが、調査する。
- ・アンケートを出さない方は、もしかしたら不服だという意見があるのか。
 (回答) そうかもしれない。このアンケートの中身を見ると少し不満に感じるという方のほうが少し多い。でも、きちんと説明をすれば不安の解消にはつながるということで、他市の先行事例等を見ても同じような傾向があるようである。もし仮に絶対に反対という方がいらした場合は何回か説明をするが、10月の入園手続でも「どうしてもだめだ」ということであれば、保護者の方のいわば選択肢として転園の手続等も可能なことを説明しようと思う。しかし、今の段階ではそういうことを言う必要はないかと考える。
- ・市もアンケートの未回答の理由について把握すべきだと思う。そのところを考えていただいて、よろしくお願ひしたい。
- ・これに関しては先に感想を述べたが、もう1点だけ民営化に伴う今後の余剰人員の配置換えについてお聞きしたい。例えば聞き取りなどスケジュール的なところを今分かっている範囲で教えていただきたい。
 (回答) 現在、北条東こども園に配属されている職員は調理師を含めて8名、あと会計年度職員15名である。会計年度職員については、民営化された場合は民間へ移動を希望するかという聞き取り調査を1月28日に一度行った。そのときには民間への移行希望者はゼロだったと報告を聞いている。最終的に私たちの知らないところで移動があるかもしれないが、こちらとしては、今公立園に在籍する職員と会計年度職員全てについては他の公立4園に配置換えができると考えている。賀茂幼稚園は少し小さいが、そのほかの大きな園で全ての職員を吸収できると考えている。ただ、さらにもう1園を民営化となると公立こども園だけでは吸収できなくなるので、そのときには、次の段階としていろいろなことを検討する必要があると思う。しかし、このたびの来年4月1日の民営化については、職員の契約解除等はせず、全て今と同じ条件で公立園への配置換えが可能ということで進めている。
- ・配付資料27ページ下から5行目で「給食では白米も提供してほしい」という意見があるが、これはどういう意味なのか。
 (回答) 公立園では調理した白米を家から持って行って給食をしているのだが、善防こども園ではお米を持ってきてもらって、園で調理して出している。お茶も家から持ってくるのではなく、園でお茶を作って園児に出している。要は保護者の負担を少しでも減らすための取組である。今の善防こども園はそうしているが、民営化し

た北条東こども園では、給食のために家からお米を持って行くのではなく、園で白米も買ってほしいという意味だと思う。この回答の中にあつたかもしれないが、実際には食器といったものはなかなか一気に用意ができないため、すぐにはできないが、三者協議会などで協議をしていき、できればそのように切り替えていく。当面は現在の北条東こども園と同じ体制で移管を受けスタートする。この質問の意味は、お米は園で用意してくれという要望である。

- ・今の給食のことや異年齢集団の保育など、保護者の方も現在善防こども園でどういふことをされているのかよく調べられているなという感想を持った。無量会も今の北条東の土台の上に少しずつ善防の良さを入れていくような考えで、保護者の方も理解され、少し不安が解消されたということがアンケートから分かる。それから、もう1つは特別支援について、特別な支援が必要な子どもたちに対して専門的な知識を持つ保育士や、場合によってはドクターの件もきちんと入れながら指導していくという回答をしている。このあたりが安心材料だなと思って見させていただいた。こうした支援が必要な子どもがいるときには、より具体化されてくると思うが、それに向けて必要な手だてをしてほしいと思う。あと引継ぎの保育は現在の身分を持ったまま行うということか。

(回答) 総務とは今から協議を行うが、我々が基本的に考えているのは、派遣法に基づく派遣ではなく、あくまで身分は市の職員で、どこかの公立園所属のまま一時的に、例えば半日とか、1週間のうち何日かだけ民営化された園の指導に行く。あくまで在籍は公立園に置いたままで研修指導をしてもらうように考えている。議会の承認が必要な派遣ではなく、何か月か研修へ行くという扱いの派遣指導を行いたい。

学校教育課長

学校教育課からはレジュメにある学校づくり応援事業についての報告の前に、新型コロナウイルス感染症対策に係る現在の状況についてご報告する。

5月31日まで緊急事態宣言措置が取られており、昨年度もいろいろな状況があつたが、今年度に限っては県の方針により、できる限り教育活動を進めていくということで行っている。具体的に三密を避けることや感染症対策をすることはもちろんのことであるが、教育活動は現在粛々で行っている。一部制限をかけていることとしては、外部からの来校を控えることである。例えばゲストティーチャーや場合によりワッシュヨイスクールの方に来校を控えていただきながら、学校の中で教育活動を行っている。緊急事態宣言中は保護者参観等も控えている。

教科学習の中で水泳指導が一つの課題に挙がった。これについては近隣市町と情報交換しながら、県の指導を仰いで実施する方向で考えている。昨年と違うのは、児童生徒の健康診断が、本年度は通常の日程で医師会の協力を得ながら確実にできたとい

う状況がある。つまり心臓疾患等の不安要素を取り除いて水泳指導ができる根拠を一つ持ったこと、それから、施設面においても1年空いたが、本年度は教育総務課から業者委託しながら設備の環境整備ができたということがある。

学校で配慮していることとしては、水泳で入水しているときは塩素濃度などいろいろなことを考えると感染の心配は少ないだろうということだが、更衣のときや学校規模によっては入水時の子どもたち同士の接触による感染の不安を取り除く必要がある。学校規模によるが、大きな学校では週あたり3時間の水泳の時間を半分にする。例えば中学生であれば、男女で水泳を開催する時間を分けるなどの工夫をしてもらおう。通常の日数では行えないが、配慮しながら水泳指導をしていこうということで、実施の方向で考えている。

前回も述べたが、修学旅行について報告する。中学校は既に秋へ延期させていたが、日程が10月上旬に実施する方向で最終段階の調整を行っている。小学校は前回お知らせしたとおり10月末。特別支援学校は6月上旬の予定だったが、6月に入ってどうも状況が好転しそうにないということで、今のところ小学部の修学旅行は7月上旬で調整している。中高等部については9月中旬で調整している。

続いて、学校づくり応援事業について報告する。例年この時期に各学校から学校づくり応援事業についての報告をもらっている。別添資料に令和3年度の各校でのテーマ及び取組のトピックを記載している。これは本日午前中に集めたので、まさしく最新のものになっている。学校づくり応援事業はご存じのとおり、ふるさと納税充当事業として、各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、魅力ある学校づくりを目指した創意工夫をすること、それを支援することをねらいとして行っている事業である。

今年は特に先ほど議案にもあった第3期「加西市教育振興基本計画」に位置づけられているSDGsの視点や、教育長からもあった加西市の子どもたちが生きる力の源となる探究的な思考を育めるようなSTEAM教育を導入して、子どもたちの資質能力の向上を図れるような特色ある取組を計画してもらっている。別添資料を見ていただくと、個別の学校のテーマと取組のポイントがある。特に取組のポイントはおおむね3項目ぐらいは上げるようにと校長会で伝え、教頭会でも先日見ていただいたプレゼンのような形の具体的なものを持つことで、校長と教頭には周知を図った。各学校でもSTEAM教育とは何か、SDGsの視点がどうして必要なのかという点で全教職員へ研修を持ってもらっている状況である。

その上の丸印は、特にSDGsの視点で見た教育の見直しやそういった開発目標に合わせた教育とはどういうものかということを見てもらっている。それぞれの取組のポイントの中で、SDGsの開発目標に照らし合わせると何番かということをきちんと位置づけている。星印はSTEAM教育である。各学校で現時点で考えられるSTEAM教育の取組の主たるものを書いてもらった。先ほど教育長の報告にもあったが、今は校長面談を

行っている最中であり、その中でも新たなアイデアや発想があり、新たな取組への理解を深めているところなので、これは現時点でのテーマ一覧ということでご承知おきいただきたい。

この事業を通し、地域の皆さんや保護者で専門的な知識技能を持った人々をゲストティーチャーとして招くなど、学校外の人材活用や関係機関との連携を図りながら、魅力や特色ある学校づくりに努め、地域に信頼される学校づくりを推進する起点にしたい。そして、何よりも未来を担う子どもたちの生きる力をきちんと育みながら、加西市の確かな教育を子どもたちに伝え、身に付けてほしいと思っている。

こうした取組については、今年は各学校で教育委員の計画訪問があるので、かねてからトピックに挙がっているポイントの特色ある取組を、タイミングが合えばぜひ見せてほしいと言っている。早速6月から始まる計画訪問の中でも、既に数校でプログラミング学習を入れてもらうよう計画しているので、その折々で情報提供したいと思っている。

教育委員からの質問や意見及び学校教育課長の回答

- ・ 応援事業の計画が、SDGs やまさしく今からする STEAM 教育に関わるポイントでやっていただけるのはすごくありがたいと思う反面、難しいとも思う。校長先生何人かにお聞きしたのだが、やはり「SDGs は難しいな、ちょっと」というような先生が何人かいらっしゃる中なかなか濃い内容なので、これは全部とは限らないが、なかなか進めるのは難しいのではないかと心配している。その点はどうか。

(回答) ご心配いただいていることも当然だと思う。SDGs については、校長会で教育長が SDGs のバッチを配ることから始まった取組であるが、全世界的に国際基準というのが開発目標とされ、教科書の中にも出ている内容、つまり教育内容の中に出てきている SDGs であるので、教職員こそが理解を深めるべき今日的な視点であるということは認識していただいている。

それを実際の教育活動にどう活かしていくかだが、常に言っているのは新しい視点での教育活動であり、決してすべてが新しい教育活動ではない。加西の子どもたちが後ろへ一歩下がってしまうのではなく、思っていることを出したり、自分たちで課題を見つけて、それを先ほども言われた責任ある行動につなげるとか、そういった力をつけてやりたいという思いで、今行っている教育活動を見直しているところだ。

例えば委員からご質問いただいた賀茂小学校を見ていただくと、昨年度からやっている教育内容であり、新たなものがあるかというところではない。例えばハリマ王ニンニクの栽培といったものがあるが、教育長が申すには「ただ栽培するだけで終わりというのは二十世紀の教育だ」と。そうではなく、ハリマ王ニンニクを作る

ときに工夫してたくさん増やすとか、どうしたら大きく育つかというようなことで、土づくりを探究的に考える発想をしたりして、今の子どもたちにつけたい力や課題解決学習、探究学習というものに位置づけたいと考えている。

それは本来子どもたちに与えるために教師が持つべき視点であり、総合的な学習の時間もあるので、そういった意味でもう一度子どもたちにどういう力をつけてやりたいかということに意識を向けて、新学習指導要領が述べていることであるので、教師にも立ち止まって考えてもらいたい機会にしたい。すごく大きな新しいことをするというのを望んではいない。学校の特色や地域性を見て行ってほしいので、その辺りは専門員も含め我々も足を運んで、一つ一つ連携しながら説いて回りたいと思っている。ご理解いただけたらと思う。

・私も言うだけでは駄目なので、一緒に勉強したいと思う。いろいろと自分で知識を得て、学校訪問に行った際には、また聞くことがたくさんあるかと思う。期待しているので、よろしくお願ひしたい。

・見させていただくと、各学校の応援事業の計画が SDGs の 17 目標のどれに当たるかわかりと番号が書いてあるので、これを明記するだけでも意識改革ができ、新しい視点になっていい試みだと思う。また、それイコールで STEAM 教育へと移行していくのではないかと思う。こうした分類は新たな一歩なので、学校ごとにこの計画に向けて頑張っていたきたい。

(回答) ありがたく思う。

こども未来課長

令和3年度加西市子ども・子育て会議の委員交代について報告する。資料に令和3年度加西市子ども子育て会議委員名簿を載せている。子ども・子育て会議は、加西市子ども・子育て会議条例と子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき、子育て支援に関する施策を調査、審議するための会である。このたび、2番の子ども・子育て支援に関する事業に従事する者として、公立園長代表で北条ならの実こども園長が委員になられた。任期は前任者の残任期間。具体的に言えば、未来型児童館や民営化などについて地域住民代表の意見を聴くようにと根拠法令にあるので、そうした意見を聴く会という位置づけである。

総合教育センター所長

前回の定例教育委員会で質問のあった防犯灯の設置状況について、危機管理課で確認をしたので報告する。防犯灯の設置状況は、平成30年度56、令和元年度85、令和2年度330である。令和3年度は約300の設置予定。目安として各小学校区で30程度

の設置場所を上げてもらうよう区長やPTA各種団体へ呼びかけをしている。ふるさと創造会議にて区長が学校関係やPTAから上げてもらい、まとめることになっているようである。市としては積極的に設置しているが、設置がかなり進み、最近は要望場所が上がってこない状況になっているようである。また、設置に際しては設置場所に様々な事情があり、各町の許可を取る必要がある。例えば電線が通っていない場所では、電柱設置の許可が必要となるし、電灯で明かりを灯すことで田畑の管理に影響が出るので、設置を望まないという声もあるという。前回、委員からご指摘のあった明楽寺河内について調べてみたところ、そのエリアは設置済みになっていた。その未設置エリアがあったので確認したところ、西脇市のようなようである。

教育委員からの質問及び総合センター所長の回答

・明楽寺から加西市河内の一番初めの信号機までは西脇市の管轄になるのか。旧道ではなく、バイパスは防犯灯の設置が全くされていないように見えたが。

(回答) もし設置の要望があれば、町を通してほしいということである。それで、教育委員会から町に設置を望む声があると上げることは可能である。

・子どもたちはバイパスを通って通学しているのか。旧道でなく、バイパスの方を通っていると思うが。

(回答) 歩道があるので、西脇市へ通学する高校生がバイパスを通っている。

・バイパスには全く街灯がなかったように見えた。県道なので、また要望をお聞きしてお願いしたい。よろしく願います。

(回答) 危機管理課へ要望をしておきます。

10 協議事項

なし

11 教育委員の提案

なし

12 今後の予定について

- ・令和3年第6回定例教育委員会 6月22日(火) 14:00~1F 多目的ホール
終了後、総合教育会議を開催予定
- ・令和3年加西市教育委員会点検評価委員会 7月8日(木) 18:30~市民会館
- ・令和3年第7回定例教育委員会 7月16日(金) 14:00~5F 大会議室

13 その他
なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和3年5月26日

出席者

(出席者署名)